

これからの公民館のあり方について  
～ 地域の特性を活かした公民館活動 ～

提 言 内 容

平成20年度～21年度 取組状況

検 証

1 公民館の機能と施設利用に関して

(1) 機能面

① 地域活動をリードする公民館

○ ボランティアの発掘「生涯学習人材バンク制度の登録及び活用」	これまでの人生、仕事、文化、芸術、教養、レクリエーション等で培った様々な経験や特技・学識・能力を持つ人、またサークルで特殊な技能を取得した人、ボランティア活動を強く志す人たちを登録し、本人の了承を得て、人材バンク制度を住民に公表し、周知することにより、人材バンク制度の活用ができ、公民館が地域コミュニティーの場として、また、生涯学習の場としての役割を果たすことが望まれる。
○ コーディネート機能の強化	公民館主事の仕事には、コーディネート機能が求められ、その強化が重要である。公民館運営委員の意識向上、公民館長のリーダーシップを図りつつ、公民館主事が地域の人材発掘から地域の課題解決に繋げる役割を十分に担うことを求めたい。
○ 地域課題を解決する機能	子どもが健やかに育ち、誰もが安心して暮らせるまちをつくるためには、地域の力が不可欠である。しかし、その地域力も核家族化、個人主義等で低下している。そこで、学校・家庭・地域が協働し、子ども育成に取り組んでいる「地域教育力ネットワーク協議会」等の活動を公民館もより一層支援し協力することが望まれる。
○ ふれあい、交流、学びのサイクル	子どもから大人までの居場所づくりとしての公民館の機能の充実を求めたい。 公民館事業で学んだことや、自ら学ぶための学習機会の提供となるだけでなく、そこで学んだことや既に持っている知識や技術などを地域社会の中に還元していくというシステムづくりが望まれる。

② 公民館事業の活性化

○ 共通事業4事業の見直しについて

（「児童・生徒地域参加事業」について	子育てを地域で支援する観点から今までどおりに小・中学生を対象とした地域の伝承文化や歴史、自然環境体験学習、異年代集団活動を通して「生きる力」を育むためにもこの事業は継続していきたい。 公民館要覧にも記載のとおり事業活動内容、留意点等に配慮した運営が望まれる。
--------------------	--

生涯学習指導者として、全市域を対象とした人材登録を行っているが、有償指導者が多く、事業や地域での活用は非常に少ない状況である。一部の地区公民館では、人材登録を行って活用したり、公民館だよりで事業の指導を募集したりしている。 生涯学習指導者情報とあわせて、地区内（全公民館）での登録から相互に情報提供、活用できる仕組みづくりに取り組んでいく。	提言の趣旨に沿った取組ではあるが、人材登録等に努力が伺われるものの活用成果がみられない点が不十分である。登録者の活躍の場を既存の団体からの要請を待つだけでは、あまり活用が見込めないことから、積極的に既存の団体に人材の利用を促すとか、登録された人材のスキルを生かした活動できる場を新たに創出する等の取組みが必要である。そのためには公民館主事と協力し、中心的な役割を担ってもらえるような人材の育成にも取り組んでいただきたい。
「神奈川県生涯学習指導者研修」や「社会教育主事講習」など、多くの研修へ職員を派遣し、コーディネート力の向上を含めて公民館主事として必要な知識や技能を習得した。 来年度実施予定のワークショップ事業を見据えて、公民館関係者研修会を実施し、公民館主事をはじめ、館長、運営委員も参加し、公民館主事の（コーディネート力を含めた）スキルアップ、公民館関係者全体の意識向上を図っている。	提言の趣旨に沿った取組ではあるが、取組内容が不十分である。研修等の実施により、関係者に対する意識の向上を図っており一定の評価はできるものの、地域のために活躍できる人材を求め養成することが提言の趣旨と考えている。 今後は、公民館関係者のスキルアップだけでなく、地域の人材発掘と育成にも力を入れ、公民館主事をサポートするような地域住民のコーディネーターの養成にも取り組んでいただきたい。
公民館の活動方針に、地域課題の解決について盛り込んだ。 地域の活動拠点である公民館では、家庭教育学級等の事業をとおり子育て支援を行った。 地域教育力ネットワーク協議会と公民館については、地区によっては相互協力により事業を実施した。金目地区では「通学合宿事業」などを実施した。	提言の趣旨に沿った取組であり十分評価できる。それぞれの公民館の置かれている状況の中で、子どもの育成に対する相互取組みも様々であるが、更にもっと連携を深め、意思の疎通を図るべくあらゆる場面において配慮し、協力体制をとることを怠らないでいただきたい。
公民館事業の参加者が地域で指導者として学習成果を還元しているケースもあり、公民館事業の参加者への働きかけを行った。 継続グループ（サークル）から地域住民の学びにつなげていくことを検討した。 特に、団塊の世代教室への参加者については、継続的な活動につなげていくこととする。	提言の趣旨に沿った取組ではあるが、取組内容が不十分である。 公民館の機能の充実については、予算、施設設備、職員の勤務体制等の問題を検討すべきである。 学習成果の還元については、すでに各公民館において学んだ者同志がサークルを立ち上げ、研鑽し、次にそのサークルが指導者となって、子ども達に伝達するなどの取り組みが多く見られるので、今後も支援していくことを期待したい。 教育基本法にもあるが、学習成果を生かせる機会なり場所を増やすことも公民館の仕事であろう。

地区ごとに特色ある事業を展開した。 ブロックで連携した取り組みも行っており、南ブロックでは、すっかり地域に定着している「小学生ビーチドッジボール大会」を今年度も実施した。	提言の趣旨に沿い、地区ごとに、それぞれ地域や住んでいる人の状況を良く考えて、子育てを地域で支援する観点や、「生きる力」を育むという事について取り組んでいるが、取組内容は不十分である。 中学生や高校生が主体的に参加できる事業を研究し、積極的に取り入れていただきたい。
--	---

提 言 内 容	
（「家庭教育学級」を新入生の保護者教室（幼・小・中）を中心として位置づける）	<p>少子化の影響と母親の社会参加、男女共同参画社会が進み、現状では、幼・小・中学生を持つ親の参加より、一般の家庭教育に関心のある成人が参加する事業構成となっている。</p> <p>そこで、新入生となる保護者を対象とした事業として位置付けてはどうか。</p> <p>また、子どもの成長段階に合わせた市の関係各課の事業があるので、それらと連携・共催のかたちで事業を行ったり、また子どもが幼・小・中学生であればPTAや地域教育力ネットワーク協議会等と連携・共催すれば、もっと積極的に事業を展開でき、親の学びの機会が増えることとなるであろう。</p>
（「高齢者学級」について）	<p>「高齢者学級」はいわゆる老人クラブ対象の色が濃く、一般や老人クラブ未加入者はなかなか参加しづらいとの意見なども出ている。人数的なものもあり、難しい問題であるが「高齢者学級」の運営方法を一考すべきであろう。</p>
（「パソコン教室」を「団塊の世代教室」に）	<p>公民館では共通事業のほか、自主事業でもパソコンの事業を組み入れたり、任意のグループも誕生している現況にあって、一応の成果は上がった。IT事業に関しては市全体の事業として実施することも可能であろう。</p> <p>これからは、団塊の世代がリフレッシュしつつ社会参加しやすい環境づくりが必要である。地域にある公民館が団塊の世代向けの事業展開をすることにより、公民館も一歩進んだ活力ある場所として、魅力を引き出せるのではないだろうか。</p>
○「自主事業」について	<p>「自主事業」は、地域力向上に通ずる内容となることを強く意識し、創意と工夫をもって取り組むことが望まれる。</p> <p>大切なことは、参加者数だけをもって評価の基準にするのではなく、事業を実施するにあたって、どれだけの人が関わったかが、地域力の向上という側面から考えると重要である。</p> <p>企画・立案・準備・実施・検証等の各段階において、運営委員等がどのように関わったか、その総合的な規模を正しくとらえることが、これからの事業のあり方を考える上で必要である。こうした事業を評価するシステムを構築し運用するという手法を取り入れて、「自主事業」の質の向上に繋げたい。</p>
○「ブロック事業」について	<p>情報や人々の活動範囲の拡大に伴い、より広い範囲での共通理解が求められる時代となってきている。参加対象となる地域が広いブロック事業はこうした時代の要請を意識した取組が必要である。</p> <p>企画の段階から事業に関わる人を増やすことで、「ブロック事業」が地域を越えたコミュニティーの輪を広げる一翼を担う役割があることを意識する必要がある。また、前述の自主事業の考え方や手法を積極的に取り入れることも必要と思われる。</p>
③ 公民館長、主事、運営委員について	
○ 公民館長	
（館長の役割をより充実したものに）	<p>平塚市において館長は、館の行事の計画・実施・活性化、館の設備の改善、利用者へのより行き届いたサービスの向上など、あらゆる面に目を配る必要があるといえる。</p> <p>館長が上記の務めを積極的に果たすためには、例えば現在の週2日の勤務体制の見直し、また、館長が名誉職的な地位にとどまらないような方策などを立てることが必要であろう。</p> <p>館長が公民館運営にあたって、より一層リーダーシップを発揮することが望まれる。</p>

平成20年度～21年度 取組状況	検 証
<p>家庭教育学級のカリキュラムの中で、親自身を対象とした項目を盛り込み実施した。</p> <p>教育基本法の改正を受けて、家庭教育の重要性を考慮し、家庭教育学級の内容を見直し、本質的課題への取り組みを進めるため、社会教育主事会議により、一貫性のある家庭教育プログラムを策定した。また、ブロックや団体との連携も視野に入れ、家庭教育の本質的課題への取り組みを進めていく。</p> <p>「家庭教育講演会」を平塚市公民館事業として先行して実施し、広く家庭教育の重要性を理解してもらうとともに、地区公民館で行う「家庭教育学級」へつなげる役割と位置付けて実施した。</p> <p>新入生の保護者に限定することについては課題があり難しい。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組ではあるが、提言にある「新入生となる保護者を対象とした事業として」という形が一部の公民館でしか実施されなかった点においては取組が不十分である。対象を新入生の保護者中心にする教育学級運営としては、少子化や、保護者の考え方の変化により、とても難しい事は理解できるが、地域性が異なることから小学校区ごとに実施することに意味があるので、さらにPTAや学校と連携を密にして検討を重ね、前向きに取り組んでいただきたい。</p>
<p>高齢者に老人クラブ加入者が多いことから、クラブでの取りまとめによって加入者の参加が多くを占めることは否定できないが、公民館だよりなどを通じて少しでも多く一般（未加入者）にも参加してもらうために、周知や申込み方法などについての工夫を検討していく。</p>	<p>提言の趣旨に十分沿ったものではなく、取組内容も評価できない。提言の趣旨の「本事業に幅広い高齢者の参加を促すこと」であることを理解し、広報の仕方、申し込み方法において、老人クラブを申込先にするのではなく、事業内容において、老人クラブや社会福祉協議会と連携する等、工夫を重ねて取り組んでいただきたい。</p>
<p>共通4事業の一つとして、一定の役割を果たしたパソコン教室に代わり、団塊の世代教室を開始した。</p> <p>体験、実践、仲間との連携を主として、団塊の世代が相互につながりを持つような事業をブロックごとに企画して実施する。</p> <p>また、継続グループ（サークル）の発足により、今後につながる活動の促進を図る。</p>	<p>提言の趣旨にほぼ沿った取組であり、十分評価できる。今後も本事業を推進し、さらには学習者のグループ発足及びその学習者による他者へのボランティア活動推進の方向性を考えていただきたい。</p>
<p>各館とも地域性や創意工夫のもと、自主事業を実施した。</p> <p>事業の評価については、社会教育法第32条を踏まえ、事業の評価のあり方を研究していく。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組ではあるが、取組内容が不十分である。約300のパラティに富む事業が行われており、各公民館の努力が伺われるが、提言で求めたように、企画・立案から実施までにどれだけの人が関わったか、地域力向上のためにどれだけの効果があったかなどを総合的に評価する評価基準の策定が早急になされる必要がある。</p> <p>自主事業は、各公民館が地域の特徴や要望を受けて取り組む、もともと地域住民に密着した事業なので、今後とも住民の意向を大いに取り入れ、質の向上、継続性を図っていただきたい。</p>
<p>ブロックごとに地域性や参加対象に合わせ、「人形劇」や「学生による音楽コンサート」など独自の事業を展開した。</p> <p>公民館関係者研修（館長、主事、運営委員）等により、今後の事業企画につなげていく。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組ではあるが、取組内容が不十分である。ブロック事業は、各ブロックでそれなりの努力をもって行われているが、まだその目的が充分果たされていない面がある。ブロック事業はより広い地域の人々のふれあい、市民としての自覚が強まる絶好の機会でもあるので、自主事業と同様に、企画段階から事業に関わる人をもっと増やして、地域を越えたコミュニティーづくりに取り組む必要がある。また、回数の増加、市民の教養が深まるような内容の検討、講師の選定、参加者の募集方法・広報の仕方等に一層の工夫や努力をしていただきたい。</p>
<p>原則として、週2日の勤務体制としているが、実際は事業や会議等で随時勤務し、公民館の運営にあたっている。</p> <p>公民館関係者研修をはじめ、各種研修への参加機会を多く持っている。</p> <p>公民館運営等を検討するために、館長会議の回数増加を検討する。</p>	<p>提言の趣旨にほぼ沿った取組であり、十分評価できる。公民館長の勤務体制については、原則として週2日であるが、各種団体の会議、各種研修等にも参加しており、館長の名誉職的な地位について、単なる名誉職の時代は終わっている。</p> <p>公民館の運営にあたっての館長のリーダーシップについては、自主事業のほかにも地域の行事の全てに関わるなど、そのリーダーシップは充分発揮されている。</p>

提 言 内 容

平成20年度～21年度 取組状況

検 証

○ 公民館主事	
(主事の「庁内公募制」を導入する)	公民館事業を活性化するためには、館長を補佐して実質的に公民館の運営や事務に携わる主事の事は重要で、その姿勢如何によって、公民館の活性化が左右されると言っても過言ではない。 そのため、やる気のある職員を「庁内公募制」を導入して、積極的に主事に配置する人事を行うことが望まれる。また、現在4年とされている主事の在任年数も、引き続き希望する主事の場合は延長することによって、その得たノウハウを発揮できるよう、柔軟に対応することが必要であろう。
(社会教育主事の資格を有する者を積極的に配置する)	公募制とともに、社会教育の場としての公民館に社会教育主事の資格を持つ者を公民館主事として積極的に配置することが必要である。 例えば、現在の公民館主事のブロック内での地位は年功序列的になっているようであるが、そうした、従来の公民館運営にこだわらず、豊富な専門知識をもった社会教育主事を積極的に公民館主事やブロックの責任者にすることによって、市全体の公民館活動の活性化が期待できよう。
○ 運営委員	
(団体推薦の運営委員のあり方)	現在、公民館の運営委員は各団体からの推薦によって成り立っているが、推薦母体によっては、順番制その他によって、必ずしも公民館活動を理解し、その活動に積極的に取り組もうとする人物が選出されるとは限らないようである。このことが公民館の運営がマンネリ化する一因になっているように見受けられる。 公民館活動は、それに関わる団体を除いては運営が成り立たないことは事実であるが、適任者が推薦されることによって、公民館運営の改善と積極性が生まれてくることが期待できよう。
(運営委員に「一部公募制」や「個人推薦」を導入する)	団体推薦の運営委員に加えて、公民館活動に関心を持つ地域の住民を、推薦または公募によって運営委員に加えることが望まれる。 地域に根づいた公民館活動を行っていくため、地域の有能な人材を発掘して運営委員に加えることによって、公民館運営に新しい視点、斬新なアイデアなどが生まれ、公民館の活動が活性化することが期待できる。 ただし、公募にあたっては広い範囲から募集する必要があるが、一定の応募要件をつけて募集することが望ましい。
④ 広報のあり方	公民館事業の周知（広報）については、まだしばらくは紙ベースが主流であろうが、自治会への加入率の減少、セキュリティの強化されたマンションなど、ポストインも不可能な世帯の増加などにより、なかなか全戸配布が難しい状況である。 住環境や生活パターンも多様化しており、今後はインターネット上での情報提供を充実させていかざるを得ない。現在もシステムとして用意されているが、すべての公民館が情報をコンスタントに更新できている状況ではない。まずは現在のシステムの中で発信情報を充実させることが求められる。その後、現在の公民館の広報で扱っている、写真を含む多様な情報をホームページに反映させるような方向での検討が必要となるだろう。 市全体の大きなイベント情報については検索もしやすくなってきた平塚市ホームページだが、各地区公民館の事業・イベント情報もトップページに載せる等、地域コミュニティに光を当てる方策を望みたい。

平成22年4月の人事に向けて、市長部局の職員課が庁内公募制を全庁的に実施したので、社会教育部としては公民館主事をその対象として依頼し、実施された。	提言の趣旨に沿った取組であり、平成22年4月の人事に向けて、実施されたということなので、十分評価できる。今後も継続して公民館主事の庁内公募制を実施してほしい。 また、公民館主事の異動については、一般行政職員と同じ異動サイクルになっているが、地域のコーディネーターとして経験が重要であることから、在任年数の延長に配慮していただきたい。
今年度も公民館主事2名を社会教育主事講習へ派遣し、社会教育主事の有資格者を増やした。 社会教育主事の役割を充実させるため、社会教育主事会議を開催している。 今年度は、ブロック長に社会教育主事の有資格者を一部配置している。 職員の配置については、人事上の問題であり、必ずしも本人の希望どおり配属できるかどうか分からないのが現状であるが、人事部門との調整に努めていく。また、継続して配置を希望する職員についても同様である。	提言内容に沿った、前向きな取組であり十分評価できる。 市民や地域からの要望に応じようとする公民館主事としての意識や能力が発揮できることを期待でき、社会や地域との融合が促進できると考える。 今後も多くの公民館主事が社会教育主事の資格を取得し、資格を持った主事が継続配置されるよう、また、公民館から他の部局へ異動した有資格者が再び公民館に配属されるよう配慮していただきたい。

公民館運営委員の要綱については、年齢や任期（再任）の上限等定めがないものもあるので、今後見直しのための研究をすることとした。 新年度の推薦にあたり、適任者が推薦されるような働きかけをしている。	提言の趣旨に沿って、公民館運営委員の適任者が推薦されるよう、団体以外の推薦枠が設けられていることは評価できるが、現実的には、各団体の長が運営委員となっている場合が多い点で、まだ取組みが不十分である。 今後も公民館活動を理解して積極的な発想を持った適任者が推薦されるよう各団体へ推薦依頼の際に働きかけをしていただきたい。
地域の拠点となる公民館では、地域の各種団体の協力は不可欠であるが、社会教育経験者や地域活動経験者、公民館利用者も加って運営の活性化を図っている。 前述のように地域住民の推薦は行われているが、公募についてはさまざまな課題や制度化、判断基準の設定が困難なことから、現在は考えていない。	提言の趣旨に十分沿ったものではなく、公募制を採用することに伴う判断基準の設定など、様々な課題や制度化の困難などを理由に、現在は取り組む考えはないということであるが評価できない。 提言の趣旨は、公民館運営に新しい視点、斬新なアイデアなどを取り入れ、活動が活性化されることを期待するものであり、団体に所属していない住民の中からも一定の応募要件をつけて募集することを積極的に検討していただきたい。
公民館だよりをはじめ、学校を通じてのチラシ配布等、対象者に向けた情報発信を行っている。 インターネットでの情報発信は、公民館主事で構成する情報化リーダー会議にて、現在のシステムの問題点や情報発信のあり方などについて検討を進める。 地区によっては、地域と連携したインターネットでの公民館情報の発信について、実施の取組みがなされている。	提言の取組としては、評価できるが、その「進め方」に少し疑問を感じる。提言の「各種情報の全戸配布の困難性」ということの解決手法のひとつに「IT促進の必要性」がある。検討にあたってIT化議論が先行し、提言にある現状分析（情報精査・充実の具体化作業）ができていないようである。これらを精査することが最も大切で、その後、段階的にIT化への移行を進めることである。IT化の基本は、現状分析にあり、手段にパソコンなどを活用することである。 さらに平塚市ホームページを有効活用するなど、地域の活動グループとの協調体制の確立に努力していただきたい。

提 言 内 容	
(2) 施設面	<p>現状では新設の公民館と古くからある公民館との差が激しいため、設備の見直しと改修をも求めたい。公民館長との意見交換でも「雨漏りがする」「収納がない」「AEDや高齢者の二階利用のためのエレベーターの設置を」「和室を一室は確保した上で、あとは車椅子使用の部屋に」などの点が挙げられた。すべての公民館の施設を同じレベルにするのは困難であると思うが、利用者側に不公平感がないようにしたい。</p> <p>また、こどもから高齢者まで気軽に立ち寄れるようなサロンのスペースや、子育て世代が安心して参加しやすくなるように、授乳やおむつ交換のできる託児室のような施設を充実させることにより、公民館が地域づくりのために重要な拠点となることを望みたい。</p>
2 利用基準の見直し	
(1) 団体登録の基準について	<p>近年、公民館によっては対象区域外からの利用団体が増加し、区域内の利用者から不満の声が上がっている。各公民館により実情は違うと思われるが、区域内住民が不利益を被らないよう、利用団体の登録基準を明確化していくことを提言したい。</p>
① 団体の会員名簿の提出について	<p>現在は新規の団体登録に限り、会員名簿の提出を求めている公民館もあるが、今後、年度始めの団体登録時に必ず、住所、氏名の入った会員名簿の提出も求める方向で検討してはどうであろうか。もちろん、個人情報保護条例に留意すべきことは言うまでも無い。</p>
② 登録名を変え重複登録するケース	<p>同一活動内容の団体代表者が別の団体名で登録したり、代表者を違えて登録することは認めず、一つの団体として扱う。</p>
(2) 利用基準の明確化	
① 1回の利用時間	<p>1回の利用時間を短縮し、柔軟に対応できるようにする。そして、利用頻度を高めるよう努力する。</p>
② 一団体あたりの利用回数の制限	<p>本来は同一団体につき月3回までの利用が原則となっているが、公民館によっては、空いている場合には4回あるいは5回までの利用を認めているなど、利用回数が統一されていない。</p> <p>そこで、本来の原則である「同一団体につき月3回までの利用」を全公民館において徹底すべきであるが、一定期間後に空きがあれば有効活用の観点から利用できるようなルールづくりも必要と思われる。</p>
③ グループ又は団体の人数要件	<p>公民館の会議室等については、グループ又は団体での利用は5人以上と指導されている。しかし、登録時は5人以上としながら、実際には常時5人未満で活動しているグループも見られる。少人数の申し込みをどう扱うか、全公民館統一のルールを検討していく必要があるのではないかと。</p>

平成20年度～21年度 取組状況

検 証

<p>小規模修繕については、緊急性や安全性を第一に施設や設備の修繕を行っていく。また、AEDは全館に配備した。</p> <p>中原公民館の新築工事が完了の予定である。</p> <p>施設の大幅改修や大規模修繕については、市で策定している公共施設総合的管理基本方針や市有建築物耐震化計画に基づいて進めていく。</p>	<p>提言の趣旨に十分沿ったものではなく、取組内容も不十分である。市の公共施設は、公共施設管理基本方針の中で、建替ではなく定期的な大規模修繕等による長寿命化の方針で計画的に進められているが、公民館は地域のコミュニティ拠点であることから地域の声を汲み取りながら計画が遅れることのないよう進めていただきたい。</p> <p>また、高齢者や子育て世代が安心して利用できる公民館であるためには、社会や地域の要望を的確にとらえ、必要性、安全性等により小規模改修、修繕による早期の対応が必要である。</p> <p>さらに、提言にあるような「誰でも気軽に立ち寄れるようなサロンのスペース」や「託児室のようなスペース」などの機能面の充実にも最大限の配慮をしていただきたい。</p>
<p>利用団体登録時において、会員名簿提出を義務付け、個人情報保護条例に基づき管理した。</p>	<p>提言の趣旨に沿っており、利用団体登録時において、会員名簿の提出を義務付けている点は評価できる。</p> <p>今後は、「地区公民館を利用できるものは、原則として対象区域内の住民とするが、その公民館の運営に支障がない範囲で、他地区の住民の利用を承認できる。」という基準に沿った運用が、提出された名簿を活用し、徹底できるような管理をしていただきたい。</p>
<p>各団体の利用状況の把握に努めた。</p> <p>同一の公民館において、活動実態が全く同じの重複登録団体は、発見し次第改善指導している。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組であり、同一活動内容の団体が団体名を変え重複登録することがないように各団体の利用状況の把握に努めている取組としては評価できる。</p> <p>今後は、公民館主事がより積極的に各団体の利用状況を把握、調査し、重複登録団体がないように努めていただきたい。</p>
<p>利用回数を見直しによる運用をしている。</p> <p>今後はこれまでの利用状況の分析をする。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組であり、十分評価できる。</p> <p>今後も取組状況どおり運営され、次項目の利用回数とも関連し、多くの利用に供せるよう対応していただきたい。</p>
<p>月3回（1回あたり3時間）の利用とし、利用前月の20日以降は3回を超えて利用申込みができることとした。</p> <p>今後はこれまでの利用状況の分析をする。</p> <p>また、今後は附属体育館を持っている館について、利用回数の統一化等を研究して基準づくりをしていく。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組であり、十分評価できる。有効活用の観点からの提言どおり20年度よりルール化され、有効に運営されている。また、公民館附属体育館の利用回数の基準も取られ、本館同様に運営されている。</p> <p>附属体育館については有料であるため、利用回数の制限を増やしたいところであるが、予約状況が混雑しているため、現況にとどめるのが好ましいと思われる。</p>
<p>5人以上の登録を原則として運用した。</p>	<p>提言の趣旨に沿った運用であり、十分評価できる。しかし、提言の「少人数の申し込みをどう扱うか」については、申し込み時に5人以上と言う統一した基準があるにも関わらず、いつも利用時に5人未満の場合も利用できてしまうのは運用面で課題である。</p> <p>利用時についての統一したルール作りにも取り組んでいただきたい。</p>

提 言 内 容	
④ 営利団体について	「〇〇教室」、「△△講座」等と称し、かつ営業活動をしていると思われる団体が、登録名を変えて利用しようとするケースが見受けられる。団体登録時に営業目的と判断した場合は承認しない、また、活動していく中で営利目的と判断した場合は、承認取り消しをするなどの処置をしていく必要があるのではないか。
⑤ サークルの講師謝礼について	趣味の会等で、会員が主体となっているグループ活動は承認するが、講師が主体となり、月謝を徴収している会は承認しないこととする。その判断基準としては、代表者・会計等と講師が分離している、申込者が講師でなく代表者である、謝礼が極端に高額でない、などが考えられよう。
3 サークル	
(1) サークルでの学びを地域へ還元する	現在、公民館活動の大きな部分を占めているものに、サークル活動ある。様々な目的で様々なサークルが活動しているが、そこで学ばれているものが必ずしも地域の住民に還元されていないのが現状である。サークル活動で得た知識や教養、人とのつながりをそこで完結させずに、地域の住民に還元することも、地域教育・社会教育の場としての公民館の活動をより充実したものにする基である。活動するサークルが積極的に地域へ目を向けて、自分たちの活動を地域へ紹介し、地域の住民への還元を目指すことが望まれる。
(2) 地域への還元を目指すサークルを支援する	上記のような、地域への還元を目指すサークルに対して、活動の環境づくりなどの支援をすることによって、サークルの活性化と地域の活性化を目指すことができるであろう。
(3) 個人個人の要望に合ったサークルを積極的に紹介する	個人で何かやってみたいけれど、興味のもてるサークルはないかと求めている地域の人々に、様々なサークル活動を紹介することによって、参加の機会を増やすことが望まれる。公民館はそこで活動するサークルを、「公民館だより」など様々な広報活動を通じて地域住民に知らせる努力をしていくことが必要である。
(4) 講座からサークルへ	公民館では様々な講座が開かれているが、それらの講座受講者からサークルが育つこともある。これらの、講座を契機に生まれて自主的に活動するサークルを支援する策を講じることが望まれる。
(5) 大人のサークルへの子どもの参加を促進する	大人のためのサークルや講座には子どもを連れて参加する親もいる。これらのサークルや講座の中で、子どもが参加できるものがあれば積極的に子どもの参加を認め、異世代で公民館を訪れる機会を増やし、公民館を日常生活でのなじみの場所・活動の場所として定着させることが望まれる。

平成20年度～21年度 取組状況	検 証
営利目的は社会教育法上からも禁じられているので、その場合は承認しない（又は取り消す）。	提言の趣旨に沿った取組であり、十分評価できる。隠れ蓑的な方法をされても、申し込み時に判断するのは難しい。営利目的等が判明した段階で、承認取消や、登録取消等の処置をとる方法しか無いのではないかと。ただし、そのような団体には厳しく対応し、再登録を希望する場合の審査基準を厳しく設ける等、事後対応基準を作ることを提案したい。例えば、違反した当時の団体で構成会員だった者が、新団体責任者となる場合は、利用者団体として認めないなどである。
講師が主体の団体は、営利行為とみなし承認しない。また、活動していく中で判明した場合も承認しない（又は取り消す）。 団体が自ら講師を依頼する場合の講師への謝礼金額については、今後の検討課題とする。	提言の趣旨に沿った取組であり、十分評価できるが、取組の中で「講師謝礼金額は今後の検討課題」とあるが、少なくとも独自に教室を構えている場合の月謝と、無料で利用できる公民館サークルの月謝（会費）と変わらない場合は、第3者からは営利と判断されても仕方ないのではないかと。公民館として、講師謝礼金額の統一した基準を作っていたきたい。
利用団体の活動を公民館だより等で紹介した。 また、公民館まつり等で活動発表の場を提供した。	提言の趣旨に沿った取組であり、十分評価できる。今後は、さらにサークル活動を紹介する機会を既存の方法以外にも様々な角度から想定し、地域の関心を高めていただきたい。地域に認知されることで、サークルの意識も高まり、活動がより充実することも期待したい。
どの程度まで支援をしていくのかは課題であるが、講師としての紹介や活用、活動の地域への紹介などにより育成を図った。	提言の趣旨に沿った取組ではあるが取り組み内容は不十分である。今後は、サークルと地域を結ぶ支援がしやすくなるように、登録サークルの理解をさらに進め、資料作成など具体的な取り組みを期待したい。公民館がサークルと地域を結ぶコーディネーター的役割を担うことをより意識することが望まれる。
利用団体の活動を公民館だより等で紹介する他、学習相談に応じ、個人の学習機会の提供や学習意欲の向上に努めた。 総合的な学習相談を受け入れできる体制を研究していく。	提言の趣旨に沿った取組ではあるが、取組内容は不十分である。延べ98万人の市民が公民館を利用して活動する状況の中で、各サークルの主体性を尊重しつつ、学び合いや交流を求める地域住民に対してさらに様々な広報の仕方を検討していただきたい。
学習機会の創出と学習意欲の向上を図るため、継続グループ（サークル）の発足、育成の支援に努める。	提言の趣旨に沿った取組であり、意欲を感じ評価できる。講座での成果として、共に学ぶ者の交流を育むことで地域社会に生かされた事例が紹介されつつある。学習への参加のあり方を探るとともに、人との関わりを大切にすることを期待したい。
親子や異世代で参加できる事業を実施した。（「親子料理教室」、異世代交流「幼児と遊ぶ」「ペタンク大会」など） 家庭教育学級を中心に、保育のある事業を実施した。 異世代の子どもを文化活動等を通じて育成していくことも大切であり、サークルへの参加については利用団体へ積極的な協力を求める。	提言の趣旨に沿った取組であり、十分評価できる。 今日的な課題として、各公民館での取組に工夫が感じられる。本市では児童・生徒地域参加事業が積極的に展開され、公民館に親しむ児童・生徒は多い。今後も地域、利用団体と連携し公民館がその役割を果たしていただきたい。

提 言 内 容	
4 団塊の世代について	<p>経済・産業を支えてきたいわゆる団塊の世代が順次定年の退職期を迎えるなか、地域における団塊の世代の活躍が期待され、主体的な地域社会への参画をより促進していく必要がある。団塊の世代の地域への思いをしっかり受け止め、活躍の場を創出しつつ、地域コミュニティの活性化を図っていく必要がある。</p> <p>地元を殆ど知らないことやボランティア経験がないということで不安感を抱いている人も多くいるようなので、まずは共通事業「団塊の世代教室」への参加を促すことが必要である。また、ボランティア等地域活動参加のきっかけづくりや、さらにスムーズに地域へ溶け込むための相談窓口の設置、地域参加を促進するセミナーや講座の開催が必要である。</p> <p>より多くの方に地域活動に協力してもらうことは地域力の底上げとなり、安心して暮らせる地域づくりにも欠かせない要件である。団塊の世代が地域で貢献しながら、楽しさと生きがいを感じられるような、「質の高い生き方」を見つけることができるよう、個人が地域の情報を入手したり発信したりするために必要な能力、いわば「地域リテラシー」の向上について具体的な策を講ずる時期に来ていると思われる。</p>
5 有料化、民間への管理委託	
(1) 公民館有料化について	<p>すでに有料化に踏み切った近隣の市とは異なり、平塚市の地域公民館（25館）は、生涯学習の場であると共に、その地域での「まちづくり」「コミュニティづくり」の拠点となっている。それはそのまま市全体の「まちづくり」の骨格ともなりうるものである。インフラ整備など「まちづくり」のハード面だけではなく、「ひとづくり」「コミュニティづくり」といったソフト面に対する平塚市の強い姿勢として「原則無料」を貫くべきである。</p> <p>近隣の市では「受益者負担」を「有料化」の理由のひとつにあげているようである。地域コミュニティに深く関わる「学び」や「つどい」をその他の事業と同じレベルで「受益」として捉えるのであれば、その受益者は個々の公民館利用者ではなく、その地域そのものではないだろうか。昨今の、独居老人の孤独死、育児疲れからの児童の虐待死など相次ぐ痛ましい事件も、人間関係ひいては地域コミュニティの希薄化と無関係ではない。また、今後想定される地震等の自然災害に向けての「安心・安全なまちづくり」を進める上でも、地域コミュニティがいかに機能するかがカギとなるはずである。自治会の集まりだろうが趣味的なサークルだろうが、その地域に住まう者同士が「つどい」「ふれあう」ことによって地域コミュニティが強化されることは間違いない。「受益者は地域である」という基本的な姿勢のもと、その中心的存在である公民館をすべての地域住民にオープンにしておくことが大切であろう。</p>
(2) 民間への管理委託	<p>官から民へという市場原理導入の流れの中、様々な公共施設が指定管理者制度の導入に踏み切っている。既に他団体に管理委託していた施設ならばともかく、現状では行政が社会教育の中核施設として位置付けている地区公民館の管理運営を民間委託するメリットはなかなか見出せない。逆に、地域団体への柔軟な対応の切捨て、職員の専門性の不担保など不安な点が拭い去れない。</p> <p>地域コミュニティの中核でもある地区公民館は、行政がしっかりと運営し、生涯学習の場として、また地域づくりの拠点として十分に機能するよう、各利用団体、サークルの事業展開に積極的に関わるべきである。また、現在公民館主事が行っている地域事業のコーディネーターとしての役割を担える人材・団体の育成に力を入れる必要があるだろう。指定管理者制度の導入を検討するのは、その後でよいであろう。</p>

平成20年度～21年度 取組状況	検 証
<p>ブロックごとに団塊の世代教室を実施し、団塊の世代の参加を呼び掛けた。</p> <p>体験型事業も展開し、横の連携（仲間づくり）を促すとともに、継続グループ（サークル）の発足、育成を目指し、今後の活動の場の提供や地域活動への参加につなげたい。</p>	<p>提言の趣旨に沿った取組であり、評価できるが、ブロック公民館事業として団塊の世代を対象とした「デジカメ教室」、「そば打ち教室」などが開催され、またどの教室も参加者が多いことは評価できるが、目的である団塊の世代の地域社会への参画をより促進していくには、内容や開催回数をさらに充実するとともに、提言にある「地域活動に協力してもらうこと」を考えると、ブロック単位の開催だけでなく各公民館単位でも開催していただきたい。</p> <p>また公民館の自主事業でなくても、地域の各種団体の開催事業のボランティアとして、団塊の世代の地域への参画を呼びかけを促すことも必要である。従って団塊の世代の個人的な教養向上のための参加でなく、地域社会への貢献と言った地域還元型の参加につながる内容での事業を実施していただきたい。</p>
<p>小学校区にほぼ一館ずつ設置されているように、地域に根差した平塚市の公民館においては、地域活動や学習の拠点となっており、地域課題の解決などのために住民の積極的、自発的な活動を促進し、地域コミュニティの醸成などに大きな役割を果たしていることから、有料化はなじまないと判断している。</p>	<p>提言に変更はなく、市の対応も提言のとおりであるので、検証の対象としない。</p> <p>引き続き提言を尊重して進めていただきたい。</p>
<p>平成17年度に市で策定した指定管理者制度に関する各施設ごとの方針において、公民館については「社会環境の変化により、制度の導入を検討する施設」と示されている。したがって、現在のところ検討の予定はない。</p> <p>地域と行政が協働していくにあたり、公民館主事のコーディネート力の向上を図っていく。</p>	